

認定通関業者の認定について

下記のとおり認定通関業者を認定したので、関税法第 79 条第 4 項の規定に基づき公告する。

記

1. 通関業者名 福山通運株式会社
 (法人番号)1240001032736
 所在地 広島県福山市東深津町四丁目 20 番 1 号
2. 関税法第 7 条の 2 第 1 項に規定する特例委託輸入者から依頼を受けて同条第 2 項に規定する特例申告に関する業務を行う予定の営業所の名称及び所在地

営業所名	所在地
苫小牧支店	北海道苫小牧市あけぼの町 5-1-18
東京支店	東京都江東区越中島 3-6-15
成田空港支店	千葉県成田市駒井野字台ノ田 2091 第 2 貨物代理店ビル 320 号
新潟国際営業所	新潟県新潟市西区緒立流通 1-2-2
横浜支店	神奈川県横浜市鶴見区江ヶ崎町 396-2
名古屋西支店	愛知県海部郡蟹江町大字新千秋字後東 57
関西空港営業所	大阪府泉南市泉州空港南 1 番地
神戸流通センター	兵庫県神戸市須磨区弥栄台 4-1-1
福山港流通センター	広島県福山市箕沖町 127-11
広島空港支店	広島県三原市本郷町善入寺平岩 64-2
広島観音支店	広島県広島市西区観音新町 4-10-97-4

福岡空港支店

福岡県福岡市博多区榎田 1-5-8

3. 関税法第 67 条の3第1項第2号に規定する特定委託輸出者から依頼を受けて同条第1項に規定する特定委託輸出申告に関する業務を行う予定の営業所の名称及び所在地

上記2.の通り

4. 認定年月日

令和4年5月13日

令和4年5月13日

東京税関長 諏訪園 健司

